

ボランティア派遣事業

〈目的〉

- ・ボランティアの参加と協力を得て、援護の必要な方に対し無償でサービスの提供を行うことにより地域福祉活動を推進する。

〈実施主体〉

- ・横芝光町ボランティア連絡協議会

〈サービス提供者〉

- ・横芝光町ボランティア連絡協議会へ登録した登録ボランティアで、ボランティア保険加入者。

〈サービス利用者〉

- ・横芝光町に住所を有し、登録ボランティアによるサービスを受ける必要性がある方。ただし、他のサービス利用が可能な方については、他のサービスを優先させる。

- ① 65歳以上の方
- ② 心身障害者
- ③ 小学生までの子どものいる世帯

〈活動範囲〉

- ・原則として横芝光町内

〈サービス提供内容〉

- ① 家事援助・外出介助・話相手
- ② 育児サポート
- ③ 交流会活動への参加手伝い等



〈サービス提供時間等〉

- ・午前9時～午後5時の間で、概ね1回の利用につき1～2時間以内で週2日4時間以内【年末年始（12月29日～翌年1月3日まで）のサービス提供は行わない】

〈利用申込方法〉

- ・サービス提供を要する2週間前までに、ボランティア派遣事業利用申請書に必要事項を記入し申込をする。ただし、急を要する時はこの限りではない。

〈申込・問い合わせ先〉

- ・横芝光町ボランティア連絡協議会（ボランティアルーム）
毎月第1～第4金曜日（年末年始除く）午後1時30分～午後4時
- ・横芝光町社会福祉協議会 午前9時～午後4時 電話80-3611